

ブロック塀補助必要書類

撤去及び改修の場合（条件あり）（国・県・市の補助：2／3以下上限30万円）

※新居浜市格付け名簿に掲載のある業者のみ

前面道路が4m以下の場合、建築後退が必要となる場合があります。

□土地の所有者がわかるもの（土地の謄本等）

- ・土地の謄本（庁舎2階 法務局 600円）
 - ・固定資産税・都市計画税納税通知書（4月頃、納税義務者に郵送されるもの）
 - ・固定資産 課税台帳記載事項証明書（庁舎2階 税総合窓口（課税課） 300円）
- ※以上3つのうちどれか

●所有者と申請者が違う場合（相続人等）は、相続登記ができるだけの関係資料が必要です。

（例）・遺産分割協議書、相続関係説明図等

- ・戸籍謄本（全部事項証明書：市民課 450円）
- ・住民票、印鑑証明書（市民課 300円） など

□耐震改修工事費等補助金交付申請書（第1-1号様式）

□個人情報確認同意書（第1-2号様式）納税証明書を省略することができる。

※本人の自署が必要。及び身分証明書（マイナンバーカード、免許証等）を添付。

□事業実施計画書（第1-3号様式）

□別表第2の点検表（実施した者（設計事務所又は建設業者に限る）の氏名・押印のあるもの）

□ブロック塀等の写真・撮影方向位置図

□位置図、配置図、平面図等（※除却又は改修内容が記載されたもの）

□工事費見積内訳書（対象経費は税抜）（改修の場合：フェンス等品番・定価記載のカタログ）

□占有者の同意書（所有者と占有者が異なる場合）

□誓約書

下の項目については、個人情報確認同意書（第1-2号様式）提出により省略可（法人は除く）

□納税証明書（市町村民税等完納を証するもの）法人の場合は、法人税または所得税及び固定資産税

工事完了後（実績報告書、交付金請求書提出時）

□補助金支払請求書（第12号様式（第12条関係））

□工事写真（前、施工中、完成等工事内容が確認できるもの）・撮影方向位置図

□完了時における報告書（第8号様式（第9条関係）（様式9-2号様式）実施した者（設計事務所又は建設業者に限る）の氏名・押印のあるもの

□契約書（契約日は交付決定日以降のもの）の写し

□領収書の写し